北信圏域成年後見制度等地域連携協議会

どなたでも
聴講できます
入場無料

公開講義

こんな方におすすめ
- 市町村職員の方
- 社会福祉協議会の方
- 福祉関係者など

民法改正によって成年後見制度がどう変わるのか、社会福祉法改正によって始まる終身サポート事業はどのような事業なのか、最新情報を専門職からお聞きします！

「後見制度の問題点と法改正の行方」（仮題）

講師：山本恭子弁護士事務所
山本　恭子 弁護士

・法テラス（日本司法支援センター）の常勤弁護士として長野市に赴任。法テラス退職後、勤務弁護士を経て、現在の山本恭子法律事務所を開設。
・長野県弁護士会では、高齢者障害者総合支援センター運営委員会等に所属
・特定非営利活動法人法人北信ふくしMねっとの副理事長を務める（平成２７年～現在）。

「社会福祉法改正による「新しい事業」について」

講師：長野県社会福祉協議会 相談支援事業センター
中島　将 所長

長野県岡谷市出身。
1997年（平成9年）福島県社会福祉協議会に入職し17年間勤務。
2014年（平成26年）長野県社会福祉協議会に転職後、相談支援の推進や企画業務などに関わる。
2017年（平成29年）に入居・就労時の保証事業を立ち上げた後、身寄りの問題にアプローチするプロジェクトを進めてきた。
2022年（令和４年）10月からは多機関協働の基盤「長野県あんしん未来創造センター」の始動に関り、このなかで、気づきから共有、研究・実践を行うことができる人材育成を目指し、コミュニティにおけるソーシャルワーク機能の強化（コソ研・長野の実施）やソーシャルワークにフューチャー・デザインを融合させる研究、実践にも取り組んでいる。

日　程　令和８年 12 月 21 日（月）

時　間　午後 2:10～4:00

会　場　中野市市民会館ソソラホール小ホール
〒383-0025　中野市三好町一丁目３番１２号　駐車場は建物の東裏側　北口となります

お申し込み先
北信圏域権利擁護センター
TEL　0269-26-2266【受付時間】8:30～17:00
または　FAX 0269-38-1007
メール　info@fukushi-mnet.org

FAXの方は下記ご記入の上　このままFAXを送付してください

お名前	勤務先	連絡先（電話）

特定非営利活動法人北信ふくしMねっと　北信圏域権利擁護センター
〒383-0022　中野市中央一丁目4-19　中野庁舎　TEL0269-26-2266